

別紙

温室効果ガス排出削減計画

氏名	(法人にあつては名称) 井原市役所		住所	(法人にあつては主たる事業所の所在地) 〒715-8601 岡山県井原市井原町311番地1	
本票作成	部署名：総務部総務課				
主たる業種	分類コード	98	業種名：地方公務		
事業の概要	市民の生活環境において発生する様々なニーズ、社会福祉、まちづくり、文化振興、環境保全、産業の振興、安全確保、健康の確保等に対する事務事業を受け持ち、市民の福祉の向上に努めている。				
県内の主な工場等	番号	工場等の名称		所在地	
	①	井原浄化センター		井原市七日市町4346番地	
	②	芳井健康増進福祉施設		井原市芳井町3996番地	
	③	井原市役所本庁舎		井原市井原町311番地1	
	④	西部いこいの里		井原市高屋町4丁目25番地2	
	⑤	偕楽園		井原市上出部町四季が丘20番地5	
⑥	井原市民会館		井原市井原町311番地1		
特定事業者の該当要件	<input checked="" type="checkbox"/> ①燃料等原油換算1,500kℓ以上 <input type="checkbox"/> ②バス・トラック100台、タクシー250台以上 <input type="checkbox"/> ③CO ₂ 換算3,000t以上 (●工場等の数 214 所 ●車両台数 (②該当の場合) 台)				

計画期間	令和6年度 ~ 令和6年度 (1箇年度)								
削減目標	いずれかを選択	<input checked="" type="checkbox"/> 総排出量基準	目標削減率	目標区分	20%以上	20~15%	15~10%	10~5%	5%未満
		<input type="checkbox"/> 原単位基準	3.8 %						○
温室効果ガス排出量	基準年度 (令和5年度)			目標年度 (令和6年度)					
	4,266 t CO ₂			4,104 t CO ₂					
基準年度の主な工場等の排出量	番号	工場等の名称		基準年度 (令和5年度) の排出量					
	①	井原浄化センター		1,100 t CO ₂					
	②	芳井健康増進福祉施設		664 t CO ₂					
	③	井原市役所本庁舎		353 t CO ₂					
	④	西部いこいの里		162 t CO ₂					
	⑤	偕楽園		110 t CO ₂					
⑥	井原市民会館		46 t CO ₂						

※ 「計画期間」欄には、5箇年度以内で特定事業者が定める期間を記入する。

(原単位基準の削減目標を選択した場合に記入)	温室効果ガスの排出量と密接な関係をもつ値の内容	原単位当たり排出量	
		基準年度	目標年度
		CO ₂ / ()	CO ₂ / ()

(該当事業者のみ記入)

ベンチマーク	対象事業の名称	ベンチマーク指標	関連数値 (令和5年度)	達成率 (%)
指標の状況				

【目標削減率設定の基本的な考え方】

国の地球温暖化対策計画に即し、井原市役所地球温暖化対策推進実行計画(第6期)の目標値は設定されており、(2030年度の温室効果ガス排出量2013年度比51.0%削減)これに順じて目標削減率の設定を行った。

【目標削減率達成のための推進体制】

市長をトップとした井原市役所地球温暖化対策推進委員会により、削減目標を国の方針に準じた設定、P D C Aサイクルによる強化拡充を行うこととしている。

【排出量削減のためのこれまでの主な取組】

工場等の名称	取組内容
市役所本庁舎等の市内公共施設	(令和2年度実施) ・空調設備の設備改修(市役所本庁舎、美星支所庁舎、芳井支所庁舎、西部いこいの里) ・照明設備の設備改修(市役所本庁舎、美星支所庁舎、芳井支所庁舎、アクティブライフ井原、井原体育館、西部いこいの里) ・BEMS機器設置(市役所本庁舎、美星支所庁舎、芳井支所庁舎、アクティブライフ井原、井原体育館、西部いこいの里) ・トランス設備の高効率改修(美星支所庁舎、芳井支所庁舎、井原体育館) (令和5年度実施) ・市内37箇所の公共施設でLED照明設備を導入した。

【計画期間中に目標削減率を達成するために実施する措置】

工場等の名称	措置内容
市民活動センター、井原児童会館、高屋児童会館、木之子児童会館等	令和6年度については市内21箇所の公共施設でLED照明設備を導入する予定。

【森林保全等吸収源対策への取組計画】

県内での取組	無	
その他	無	

【再生可能エネルギーの導入計画】

県内での取組	有	(令和5年度)市内公共施設において、地中熱を利用した空調設備、太陽光発電・蓄電池の導入に向け調査を実施した。 (令和6年度)令和5年度の調査の結果を踏まえ、詳細な設計を行う予定。
その他	無	

【その他特記事項】

令和5年3月に井原市エネルギー管理規定を改訂し、現状に合った設備の運用が出来るようにしている。